

<資料 1>

学校
5日制

第2、4土曜の月2回



校5日制の問題はいかに公立中の運動会。学
校5日制の問題はいかに公立中の運動会。学

新學習指導要領見直し拒む

文部省

行事削減、平日に上乗せ

月1回の学校5日制について
て検討してきた文部省の調査

「学校5日制の問題について
いっそくの理解を深める」
とを協議してこます。

しかし、学校などもから
るとともに、学校運営費を増や
しると批判のある文部省の新

研修協力者会議（佐藤・幸田
三郎前共立女子大学）は十一
月「問題のため」として、
来年四月からの第二土曜に加
え、第四土曜も休むとするよ

う提議を出した。これを受け
て文部省は、今月中に各省改
正をめざします。

「問題のため」は、月一
回の学校5日制の定期、「月
二回」の研究の頃の問題など
かい判断して、来年四月から
学校5日制の定期をめざす
学校5日制の定期は、現行の学
習指導要領のままで、「月一
回の定期」として、新學習指
導要領のままで、「月二回」

は「可能」と断定。五四を超
す地方議会の意見などに注
意され、「学校5日制にふさ
わしく、新學習指導要領の

見直しを」という父母、教
職員の懸念がござります。

また、「学校5日制の定期
を生かす教育のあの方について
て教職員の理解を図る」
として、「共通の学力を保障
する必要はない」とする「新

学校5日制大に反対が強
い親への対応として、円満な
実施には「なかなかいい子
どもの学校外活動の機会や場
所の確保などの条件整備に積極
的」ところで」と述べた。

また、「学校5日制の定期
を生かす教育のあの方について
て教職員の理解を図る」
として、「共通の学力を保障
する必要はない」とする「新

「赤旗」11月12日付

<資料2>

新潟県 学校週5日制に関するアンケート調査結果（保護者）

実施時期 平成6年4月

調査対象校園 社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力校園
(月2回学校週5日制実施16校園)

| | | |
|-------|-----------------------------|------|
| 調査対象者 | 1 幼稚園 年長児の保護者 | 21名 |
| | 2 小学校 第2学年、第5学年の保護者 | 402名 |
| | 3 中学校 第2学年の保護者 | 103名 |
| | 4 高等学校 第2学年の保護者 | 70名 |
| | 5 健康福祉 年長児、小・中・高等部各第2学年の保護者 | 22名 |

1 「月2回の学校週5日制」に対する考え方 (単位 %)

- 当県の「賛成」または「どちらかといえば賛成」の合計は60.7% (全国66.0%) 出あり、実施前の「賛成」または「どちらかといえば賛成」の合計47.4% (全国50.8%) 比して13.3ポイント増加している。

| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 実施後(実施前) | 実施後(実施前) | 実施後(実施前) | 実施後(実施前) |
| 賛成 | 47.6 (28.6) | 30.3 (21.1) | 27.2 (19.4) | 46.5 (33.8) |
| どちらかといえば賛成 | 28.6 (19.0) | 27.1 (23.9) | 29.1 (29.1) | 26.8 (22.5) |
| どちらかといえば反対 | 14.2 (33.3) | 27.6 (32.6) | 28.2 (34.0) | 16.9 (23.9) |
| 反対 | 4.8 (4.8) | 10.2 (13.4) | 6.8 (10.7) | 4.2 (4.2) |
| わからない | 4.8 (14.3) | 4.7 (9.0) | 8.7 (6.8) | 5.6 (15.5) |

| | 特殊教育諸学校 | 県平均 | 全国平均 |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| | 実施後(実施前) | 実施後(実施前) | 実施後(実施前) |
| 賛成 | 40.9 (27.3) | 32.7 (22.8) | 35.8 (25.2) |
| どちらかといえば賛成 | 40.9 (27.3) | 28.0 (24.6) | 30.2 (25.6) |
| どちらかといえば反対 | 9.1 (18.2) | 25.4 (31.4) | 21.7 (31.2) |
| 反対 | 0.0 (0.0) | 8.4 (11.2) | 6.0 (8.6) |
| わからない | 9.1 (27.3) | 5.5 (10.0) | 6.3 (9.3) |

2 「賛成」または「どちらかといえば賛成」の理由 (複数選択、単位 %)

- 「子どもの自由時間増」「親子の触合いの時間増」「子ども同士の遊ぶ時間増」「社会のすう勢」等が主な理由であり、「学力が低下しない」ことも理解されてきている。

| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特種高専 | 県平均 | 全国平均 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 子どもの自由時間増 | 68.8 | 64.5 | 60.3 | 53.8 | 77.8 | 63.2 | 61.8 |
| 親子一緒に時間増 | 62.5 | 64.5 | 44.8 | 34.6 | 61.1 | 57.1 | 50.9 |
| 子ども同士遊ぶ時間増 | 43.8 | 37.7 | 17.2 | 21.2 | 33.3 | 32.0 | 25.4 |
| 学力は低下していない | 18.5 | 29.4 | 19.0 | 26.9 | 16.7 | 26.4 | 21.3 |
| 週休2日は社会のすう勢 | 18.5 | 25.1 | 22.4 | 17.3 | 27.8 | 23.7 | 21.1 |
| 地域に親しむ時間増 | 18.8 | 19.5 | 12.1 | 11.5 | 22.2 | 17.9 | 17.2 |
| 学習負担はふえていない | 12.5 | 20.3 | 10.3 | 19.2 | 11.1 | 17.9 | 16.9 |
| 学校外活動に参加 | 6.3 | 13.0 | 15.5 | 7.7 | 0.0 | 11.7 | 11.7 |
| 学校の対応がよい | 6.3 | 2.2 | 3.4 | 5.8 | 5.6 | 3.2 | 6.0 |
| わからない | 0.0 | 0.9 | 6.9 | 3.8 | 0.0 | 2.1 | 1.3 |

資料室

- 3 「反対」または「どちらかといえば反対」の理由 (複数選択、単位 %)
- 「月1回で十分」「学習負担の増加」「社会が週休2日でない」「遊び場・文化施設不整備」等が主な理由である。

| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特需高専 | 県平均 | 全国平均 |
|-------------|-------|------|------|------|-------|------|------|
| 月1回で十分 | 100.0 | 50.0 | 50.0 | 73.3 | 100.0 | 53.1 | 51.5 |
| 学習負担の増加 | 50.0 | 48.5 | 33.3 | 46.7 | 50.0 | 46.1 | 28.7 |
| 社会が週休2日でない | 75.0 | 42.1 | 52.8 | 46.7 | 100.0 | 45.5 | 48.6 |
| 遊び場・文化施設不整備 | 100.0 | 44.1 | 44.4 | 13.3 | 50.0 | 42.6 | 36.7 |
| 家庭では教育できない | 50.0 | 27.6 | 22.2 | 46.7 | 50.0 | 28.7 | 27.5 |
| 子どもを見る者がいない | 50.0 | 20.4 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | 20.1 | 21.3 |
| 学力が低下した | 0.0 | 10.5 | 11.1 | 13.3 | 0.0 | 15.3 | 8.0 |
| 通塾が増加する | 25.0 | 11.2 | 13.9 | 13.3 | 50.0 | 12.4 | 10.2 |
| 手がかかる | 25.0 | 11.2 | 2.8 | 13.3 | 0.0 | 10.0 | 14.6 |
| 稽古事に通う子ども増加 | 25.0 | 4.6 | 0.0 | 0.0 | 50.0 | 4.3 | 4.8 |
| 非行の増加 | 25.0 | 2.6 | 8.3 | 6.7 | 0.0 | 4.3 | 6.3 |
| わからない | 0.0 | 1.3 | 5.6 | 20.0 | 0.0 | 3.3 | 2.6 |

- 4 休業日における子どものようす (複数選択、単位 %)
- 「自主性育成上有効」「親子の触れ合いの深化」「子ども同士の遊び増加」等のよい面がみられる反面「有意義に過ごしていない」「生活のリズムが乱れ」等の心配も残っている。

| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特需高専 | 県平均 | 全国平均 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 自主性育成上有効 | 28.6 | 35.8 | 33.0 | 35.2 | 40.9 | 35.3 | 39.6 |
| 有意義に過ごしていない | 23.8 | 35.1 | 36.9 | 28.2 | 36.4 | 34.3 | 27.6 |
| 親子の触れ合いの深化 | 47.6 | 33.6 | 27.2 | 21.1 | 54.5 | 32.4 | 35.2 |
| 子ども同士の遊び増加 | 42.9 | 32.6 | 26.2 | 29.6 | 31.8 | 31.6 | 26.8 |
| 生活のリズムが乱れた | 14.3 | 21.4 | 22.3 | 11.3 | 4.5 | 19.6 | 15.2 |
| 学力低下が心配 | 4.8 | 16.2 | 18.4 | 11.3 | 18.2 | 15.7 | 8.9 |
| 遊びくせがついた | 4.8 | 14.9 | 7.8 | 5.6 | 0.0 | 12.1 | 9.2 |
| 地域に親しむ時間増加 | 4.8 | 11.9 | 7.8 | 9.9 | 13.6 | 10.8 | 10.4 |
| 部活動参加時間増加 | 4.8 | 5.5 | 25.2 | 14.1 | 9.6 | 9.9 | 8.0 |
| 地域の活動への参加増 | 4.8 | 9.7 | 7.8 | 12.7 | 9.1 | 9.5 | 11.0 |
| 子どもを見る者がいない | 14.3 | 6.5 | 5.8 | 0.0 | 9.1 | 6.0 | 5.3 |
| わからない | 4.8 | 3.2 | 1.0 | 5.6 | 0.0 | 3.1 | 2.0 |
| 通塾増加 | 0.0 | 1.5 | 3.9 | 0.0 | 0.0 | 1.5 | 0.8 |
| 稽古事に通う子ども増加 | 0.0 | 1.5 | 0.9 | 0.0 | 4.5 | 1.3 | 0.9 |

- 5 毎週土曜日が休業日となる完全学校週5日制について (単位 %)
- 完全学校週5日制についての賛成が40.1%（全国42.5%）であり、反対36.9%（全国34.0%）を3.2ポイント(8.5ポイント)上回っている。

| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特需高専 | 県平均 | 全国平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 賛成である | 23.8 | 40.0 | 36.9 | 50.7 | 36.4 | 40.1 | 42.5 |
| 反対である | 38.1 | 39.8 | 36.9 | 25.4 | 18.2 | 36.9 | 34.0 |
| わからない | 38.1 | 20.1 | 26.2 | 22.5 | 45.5 | 23.0 | 23.5 |

- 6 学校週5日制推進についての希望 (複数選択、単位 %)
- 「社会状況の推移を考慮」「学校開放の拡充」「保護者不在家庭への配慮」及び「文化施設の増設」等の希望が多い。

| | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特需高専 | 県平均 | 全国平均 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 社会状況の推移を考慮 | 52.4 | 43.0 | 53.4 | 49.3 | 59.1 | 46.4 | 46.0 |
| 学校開放の拡充 | 52.9 | 47.8 | 38.8 | 32.4 | 27.3 | 44.0 | 39.1 |
| 保護者不在家庭への配慮 | 61.9 | 47.0 | 35.9 | 29.6 | 45.5 | 43.7 | 42.0 |
| 文化施設の増設 | 42.9 | 36.3 | 35.0 | 26.8 | 36.4 | 35.3 | 25.9 |
| 地域イベント情報の提供 | 14.3 | 26.6 | 16.5 | 14.1 | 40.9 | 23.6 | 21.9 |
| 青少年団体の育成 | 23.8 | 18.9 | 27.2 | 31.0 | 50.0 | 22.9 | 23.7 |

社会の変化に対応した新しい学校運営等の在り方について（審議のまとめ）（全文）

毎月の第一土曜日を休業日とする月一回の学校週五日制は、平成四年二月二十日の本協力者会議における審議のまとめ（以下、「前回の審議のまとめ」という。）を受けて、平成四年度の第二学期から実施に移され、三年目を迎えている。その

間、学校、家庭及び地域社会においては、月一回の学校週五日制を定着させるため、相互の協力の下に努力がなされてきた。その一方で、次の段階である月二回の学校週五日制についても、調査研究協力校などにおいて研究が行われてきた。これらの経緯を踏まえ、本協力者会議では、月一回の学校週五日制の実施状況を振り返るとともに、月二回の調査研究協力校における研究状況等を分析するなど、月二回の学校週五日制を実施することについて総合的に検討を行ってきた。

このたび、この検討結果を取りまとめたので、「審議のまとめ」として報告するものである。

1 学校週五日制導人の趣旨

「前回の審議のまとめ」では、学校週五日制の導入の趣旨について次のような考え方を示したところである。

今日、我が国においては、情報化、国際化、価値観の多様化、核家族化、高齢化などの社会の変

化が著しく進んでおり、それは今後ますます拡大し、加速化することが予想される。

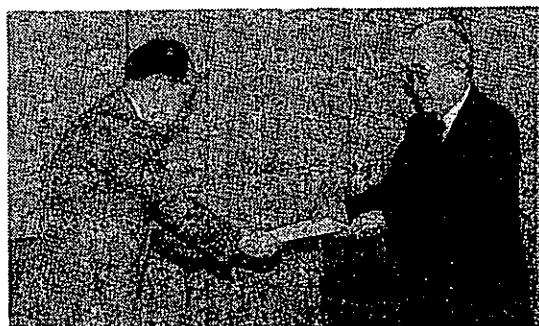
我が国は、明治以降欧米先進諸国に追い付くことを目標して近代化を進めてきた。このため、学校教育では、いわゆる西欧文化を中心として体系化された知識や技能を身に付けることを重視する教育が行われてきた。その結果、今日の我が国は、様々な分野で欧米先進諸国と肩を並べて一層深められてきた。これからは、自らの手で豊かな社会における新しい文化を創造するとともに、国際社会の一員としての役割を積極的に果たしていくなければならない。

一方、今日、子供たちの自然体験や社会体験の減少、学校教育への過度の依存など、近年の学校、家庭及び地域社会の教育をめぐる種々の課題を解決し、子供の望ましい人間形成を図ることが強く求められている。

このような認識に立つとき、これから学校においては、子供たちが自ら学ぶ意欲をもち、社会の変化に主体的に対応し、自ら考え判断し行動するためには必要な資質や能力の伸長を重視する考え方方に立って教育を行っていくことが大切である。

これまで、学校の場としてとらえ、子供たちがその生活の中において、思考力、判断力、表現力などの能

力とともに、豊かな感性や社会性などを身に付けるようになることが大切である。同時に、このよ



幸田主査（右）から報告を受け取る（左）
中において、思考力、判断力、表現力などの能
力とともに、豊かな感性や社会性などを身に付
けるようになることが大切である。同時に、このよ

うな資質や能力の基礎が日常の生活の中で育つことは、今後のあるべき学校教育の基盤ともなり、その教育効果を一層高める上で極めて重要であると考える。

このようにこれから教育の在り方を考えると、学力については、「これを単なる習得した知識や技能の量でとらえるのではなく、子供たちが、学校、家庭及び地域社会における学習や生活において身に付ける、自ら考え主体的に判断し行動するため必要な資質や能力の育成を重視する考え方、すなわち、新しい学力観に立ってとらえていくことが大切である。

例えば、子供たちが社会の変化に対応して主体的に生きていくことができるようするためにには、様々な場面や状況の中で、何が課題であるかを見いだし、経験などを生かして、その解決や実現の方法などを考えたり、判断したりする力を身に付けることが大切である。そのためには、子供たちが自分自身の生き方、ものの見方や考え方などを持ち、個性や創造性を發揮しつつ生きていくことができる資質や能力の育成を図るよう努める必要がある。

その際、子供たちにとって、遊びも重要なものとなる。遊びは、子供たちが興味や関心を持って様々な対象に、主体的、意欲的にかかり、持てる力を働かせて活動をつくりしていくものであり、子供たちは遊ぶことを通じて、達成感、挫折感、葛藤、充足感を味わうなど、様々な体験を重ねながら心身の調和のとれた発達の基礎を身に付けていくことになる。

このようにこれまでの教育の仕組みを大幅に変えるものであり、学校、家庭及び地域社会それぞれの幅広い立場から総合的に検討し、国民の理解を得つつ進めることが大切である。したがって、その円滑な実施を図るために段階的に導入することが適当であるとして、平成四年の二学期から、毎月の第二土曜日を休業日とする月一回

の学校週五日制が実施された。

このような考え方方に立って、現在の子供たちの状況を見渡すとき、学校、家庭及び地域社会における子供の生活全体を見直し、「子供たちが主体的に使うことができる時間確保」、ゆとりのある生活の中で、個性を生かしながら自分のよさを發揮して、豊かな自己実現を図ることができるよう、家庭や地域社会における生活時間の比重を高める必要がある。そのためには、学校週五日制を導入してこれを活用することが有効であると考える。

このような学校週五日制の趣旨は、多くの知識や技能を教え込むことに偏りがちであった教育から、子供が自ら考え主体的に判断し行動できる資質や能力の育成を重視する新しい学力観に立つ教育へと学校教育の基盤の転換を図ろうとする現行の学習指導要領のねらいと軌を一にするものである。

「前回の審議のまとめ」にも示したこのような学校週五日制導入の趣旨を踏まえ、本協力者会議では検討を行った。

2 月一回の学校週五日制

実施状況

学校週五日制は、これまでの教育の仕組みを大幅に変えるものであり、学校、家庭及び地域社会それぞれの幅広い立場から総合的に検討し、国民の理解を得つつ進めることが大切である。したがって、その円滑な実施を図るために段階的に導入することが適当であるとして、平成四年の二学期から、毎月の第二土曜日を休業日とする月一回

の学校週五日制が実施された。

その際、「前回の審議のまとめ」においては、おおむね次のような留意すべき点を示したところである。

①学校教育においては、子供が自ら考え主体的に判断し行動できる資質や能力の育成を重視する方向を一層徹底すること。

②各学校においては、指導内容の改善や指導方法の工夫をするなど学習指導の一層の充実を図り、子供の学習負担を拡大させないよう配慮しながら、教育水準を確保するよう努めること。

③学校は、家庭や地域社会とともに子供を育てるという観点に立って、保護者や地域住民の期待にこたえるとともに、家庭や地域社会との連携や協力を一層深めること。

④家庭や地域社会においては、子供がゆとりのある生活中で人間形成の基礎を培い豊かな自己実現を図るようになるとともに、子供が様々な体験を通して生き方を学んだり人間性を高めたりするよう配慮すること。

全国の学校では、これらの点を踏まえつつ、教材の精選、学校行事等についての工夫、体験的な学習や問題解決的な学習の推進、個に応じた指導の充実など、学校週五日制の趣旨を生かした積極的な取組が行われている。

このような取組により、子供の学習負担について、その円滑な実施を図るために段階的に導入することが適当であるとして、平成四年の二学期が、月一回の学校週五日制導入前と比べてあまり変わらないように見えると回答しており、おおむ

ね、懸念されたような状況は見られていない。

また、学校や教育委員会においては、家庭や地域社会への働きかけについても努力がなされてくる。

休業日となる土曜日ににおける子供の生活について、近所で遊んだり、運動や散歩をする、あるいはゆっくり休憩するなどの過ごしが多く見られる。なお、休業日が増えたことに伴って、非行などの問題行動や学習熱意が増えたという状況は見られない。このようだ、月一回の学校週五日制はおむね順調に実施されているものと考えられる。

3 月一回の学校週五日制に

に関する研究状況

文部省では、平成四年度から、六百四十二校の調査研究協力校を指定し、現行学習指導要領の下で、月二回の学校週五日制を実施した場合における教育課程上及び学校運営上の対応の在り方について研究を行ってきた。

これらの一回の学校週五日制の調査研究協力校における平成四年度及び平成五年度の研究状況を見ると、全体としては、様々な工夫を組み合わせることにより授業時数を確保するとともに、体験的な学習の重視や個に応じた指導の工夫など、指導内容・指導方法の工夫改善が行われ、また、家庭や地域社会への働きかけなど、学校運営上の工夫改善が積極的に行われている。

具体的に授業時数の運用の工夫改善、指導内容

・指導方法の工夫改善、学校運営上の工夫改善について見ると、次のとおりである。

(1) 授業時数の運用の工夫改善

調査研究協力校においては、子供の学習負担を増加させずに、必要な教科等の授業時数を確保するための授業時数の運用の工夫改善について研究を行った。

(2) 授業時数については、各学校種別ごとの特質に応じ、年間を通じて、学校行事の精選、各教科等の外の活動の時間の精選、短縮授業（ゆる打切り）の見直し、試験休みの見直し等の方法を組み合わせるなどして、必要な教科等の授業時数が確保される。その際、週時程等の工夫について

は、「一週サイクルの時間割を工夫したり、年間を通して調整したりするなど、子供の学習のリズムや集中力などに配慮した工夫が行われている。

(3) 学校運営上の工夫改善

は、「一週当たりの増加授業時数は過半数の学校で、週当たりの増加授業時数は過半数の学校で、一単位時間以下にとどまっている。

また、子供の学習負担を増加させないために、各学校で様々な取組が行われている。例えば、子供が自らの関心や考えを生かして、進んで学習活動に取り組むことができるよう学習指導を工夫したり、子供の学習や生活のリズムなどに配慮して、時間割を編成するなどの工夫が行われている。

(4) 指導内容・指導方法の工夫改善

また、自ら学ぶ意欲と主体的に考え方判断し行動できる資質や能力の育成を重視した教育を進める

ために、指導内容及び指導方法の工夫改善を行って、ことじょうて研究を行った。

指導内容及び指導方法の工夫改善について

新しい教育課程の実施とあいまって、体験的な学習、問題解決的な学習の重視（教材等の精選、学校行事などの精選、個に応じた指導の工夫など、研究の進展に伴う、それぞれの教育活動の特質を全体を通じて意欲的な取組が行われている。

研究の当初においては、授業時数確保のために学校行事等を一律に削減する場合も見られたが、研究の進展に伴う、子供たちの実態に応じたきめ踏まえるとともに、子供たちの実態に応じたきめ細かく対応が進められつつある。

(5) 学校運営上の工夫改善

さらに、学校、家庭及び地域社会を一体的にとり、相互の連携や協力を深めるための学校運営上の工夫改善について研究を行った。

具体的には、家庭や地域社会に学校週五日制の考え方や教育活動の様子を伝えたり、学校に対する希望等に配慮したりすることなどの取組が積極的に行われている。また、学校の教育活動において、地域の自然などを教材として活用したり、地域の人々に協力してもらっている学校も多い。

さらに、休業日となる土曜日における子供たちの生活の充実を図るために、地域や学校の実態に応じて、学校施設を開放したり、子供たちの様々な活動のための機会を提供するなどの努力がなされている。

これらの取組を通して、ほとんどの学校が、子

供の自ら学ぶ意欲と主体的に考え判断し行動できる資質や能力を育成する上で効果があつたとし、また、月二回の学校週五日制について保護者や地域の理解が得られたとしている。

このような調査研究協力校の研究成果を総合的に見ると、月二回の学校週五日制は、子供たちの望ましい人間形成を図る上で好ましい結果をもたらしているものと考える。

4 国民世論の動向及び保護者の意識

意識

学校週五日制は、保護者はもとより、広く国民世論の動向にも配慮しながら進めていく必要がある。

国民を対象とした世論調査の動向を見ると、平成元年から三年にかけて行われた新聞社等の調査によると、学校週五日制に賛成する意見は三～四割であった。

月一回の学校週五日制の実施前の平成四年三月に行われた調査（日本世論調査会の調査）によるところでは、賛成が四九%、反対が四五%であったのに対し、月二回の学校週五日制を実施してほぼ一年が経過した平成五年十月の調査（同じく日本世論調査会の調査）によると、月二回の学校週五日制を実施して良かったとする意見が六四%、悪かったとする意見が二四%であった。

月一回の学校週五日制に対しても、このように時を経るにつれて肯定的な意見が増えてきていることがうかがえる。

また、保護者を対象とした平成六年三月の文部省調査によると、土曜の休みを更に増やすことにについて、賛成が三一%、一概に言えないが二二%、反対が四七%となっている。

しかし、月二回の学校週五日制の調査研究協力校の保護者を対象に平成六年四月に行つたアンケート調査結果によれば、月二回の学校週五日制について、研究実施前は賛成が五一%、反対が四〇%、反対が二八%となつてゐる。

このことは、実施の経験を通じて、学校週五日制に対する保護者の理解が深められるることを示すものであらう。

なお、調査研究協力校の保護者の主な賛成の理由としては、「自由に過ごす時間が増えたから」、「親子で一緒に過ごす時間が増えたから」、「子供同士で遊ぶ時間が増えたから」などが挙げられ、学校週五日制の趣旨に沿つた方向での回答が得られてゐる。

また、調査研究協力校の保護者の主な反対の理由としては、「月一回の土曜日を休業日とするだけ十分と思うから」、「社会において週休二日制が完全に実施されているわけではないから」、「休業土曜日の子供の遊び場や文化施設の整備などが十分でないから」などが挙げられてゐる。なお、学力の低下、非行などの問題行動の増加や学習習慣の増加を反対の理由として挙げた者は少なう。

以上の調査結果から見ると、時の経過や学校週

五日制の実施の経過とともに、学校週五日制に対する保護者や国民の見方は、全体としては肯定的になつてきていることがうかがえるが、学校週五日の円滑な実施のためには、なお一層、子供の学校外活動の機会や場の整備などの条件整備に積極的に取り組むとともに、学校週五日制の趣旨についての保護者や国民の理解が得られるよう努めることが必要であると考える。

5 月二回の学校週五日制の実施について

「前回の審議のまとめ」においては、学校週五日制の実施に当たっては、まず月二回の学校週五日制を実施し、その実施の過程において出された問題を解決しながら、次の段階へ進むことを検討すべきであるとの考え方を示した。

平成四年度の第一学期から実施された月二回の学校週五日制は、「2月一回の学校週五日制の実施状況」で述べたように、おおむね円滑に実施されてゐる。

また、月二回の学校週五日制についても、調査研究協力校等の研究結果を見ると、「3月二回の学校週五日制に関する研究状況」で述べたように、授業時数の運用の工夫改善、指導内容・指導方法の工夫改善、学校運営上の工夫改善等を行うことによって、現行学習指導要領の下で導入は可能であると考えられ、子供たちの望ましい人間形成を図る上で好ましい結果をもたらすものと考えられる。さらに、国民世論の動向等を見ても、月

一回の学校週五日制の定着と月二回の学校週五日制の研究の積み重ね、子供の学校外活動の機会や施設の整備などの条件整備の進展などとともに、学級週五日制の趣旨についての理解は進んでくるものと見ることができる。

これらの諸状況を総合的に検討した結果、本協力者会議としては月二回の学校週五日制を導入することが適当であると考える。その導入の時期については、学校における教育課程の編成やその実施が円滑に行われるよう、平成七年度当初から実施することが適当であると考える。

月のうちどの土曜日を休業日とするかについては、月一回の学校週五日制を導入した場合と同様に、全国的に統一することが望ましく、国において定めることが適当である。その際、既に第二土曜日が休業日となつてることを踏まえ、また、子供の生活や学習のリズムなどを考慮し、毎月の第二土曜日及び第四土曜日を休業日とするのが適当であると考える。調査研究協力校の調査研究においても、この方式で行われたところである。

また、学校週五日制導入の趣旨に照らし、月一回を導入した場合と同様に、各学校間ともに一齊に実施することが適当である。

6 月二回の学校週五日制の実施 に当たっての留意事項

月一回の学校週五日制実施の経験と、調査研究協力校による月二回の学校週五日制の調査研究の結果などを基に検討した結果、月二回の学校週五

日制を円滑に実施するためには、「前回の春闘のまとめ」に示した項目とともに、特に以下の点について留意すべきものと考える。

(1) 基本的な対応

月二回の学校週五日制は、「一 学校週五日制導入の趣旨」で述べた趣旨をより良く実現するものとして実施されるものであることを学校関係者は十分に理解し、学校教育の質的な充実に努めることが重要である。

各学校においては、学校週五日制の趣旨を生かす教育の在り方について教職員の共通理解を図り、教育課程上の工夫改善や学校運営上の工夫改善に積極的に取り組む必要がある。教育委員会においても、学校の取組に対して適切な指導助言、援助を行うことが大切である。

また、家庭や地域社会との連携協力が重要であり、学校及び教育委員会は、保護者や地域社会の人々に対し、学校週五日制の趣旨について一層の理解を求めていくことが大切である。

(2) 教育課程上の工夫改善

各学校においては、学校週五日制の趣旨を踏まえ、授業時数の運用、指導内容・指導方法の全体にわたる工夫改善を一層進める必要がある。その際、一週間あるのは一年間の生活全体の中で、子供たちがゆとりを感じることができるよう配慮することが大切であると考える。

授業時数の運用については、学校行事の精選や各教科等外の活動の時間の精選、短縮授業の見直しなどを総合的に工夫していくことが必要であり、休業土曜日以外の曜日への授業時数の上乗せ

については、子供の学習負担や生活のリズムに十分考慮した対応が必要であると考える。学校行事の精選に当たっては、個々の学校行事の教育的な効果を十分検討して判断することが必要である。なお、地域的な行事などの見直しについては、教育委員会においても積極的に取り組むことが必要である。

(3) 学校外活動の充実等

学校及び教育委員会においては、休業日となる土曜日においては、子供たちが主体的に活動することができるよう、学校施設の開放を行ったり、家庭や地域社会に対する学校週五日制の理解を得ることに積極的に取り組んだりすることが必要である。

また、教育委員会においては、他の行政分野とも連携を密にして、休業日となる土曜日にかけて、子供たちが主体的に活動することができるよう、様々な活動の機会と場の提供などの条件整備に積極的に取り組むことが必要である。

とりわけ、幼稚園、小学校低学年で土曜日に保護者が家庭に不在し子供たちや心身に障害のある子供たちへの配慮に過渡のなしよう、教育委員会は、遊び、スポーツ、文化活動等の機会や場の提供など積極的な取組に努める必要がある。

また、文部省、教育委員会及び学校は、保護者や学習塾関係者に対する、過度の学習塾通いの弊害の周知を図り、学校週五日制の月二回への移行が過度の学習塾通いにつながらないよう理解と自覚を求めるこども大切である。

(4) 私立学校における取組

学校週五日制の趣旨にかんがみ、私立学校においても、国公立学校と共闘を合わせて学校週五日制を実施していくことが必要である。平成六年四月の実施状況を見ると、多くの私立学校で導入が進められているが、いまだに導入の検討が行われていない学校もある。「一、学校週五日制導入の趣旨」で述べた学校週五日制の導入の趣旨は、国公私立学校によつて異なるものではなく、各私立学校においても学校週五日制の実施に向けて、積極的に取り組むことが必要である。

7 学校週五日制の今後の方向

学校週五日制は、学校、家庭及び地域社会が一体となってそれぞれの教育機能を發揮する中で、子供の生活にゆとりを持たせ、生涯にわたって子供が自ら主体的に判断し行動できる資質や能力を身に付けるようにしようとするものである。今後、月二回の学校週五日制がこの趣旨の下に円滑に実施され、関係者の努力により国民のより広い理解を得て行くことを期待したい。そのためにも、文部省及び教育委員会においては、月二回の学校週五日制の実施状況の把握に努めていくべきである。

なお、今後の学校週五日制の拡大については、将来の我が国の学校の教育内容等について基本的な検討を行うとともに、月二回の学校週五日制の定着状況や国民世論の動向等を含め、総合的な検討が必要であると考える。

がっこう

解体新書

編集委員 山岸 駿介

ついにこの日が来ないなど。
十六日、文部省が出したいたじめ
対策の措置通知では、まず見えた
く「子供の変化に気をつけ」と書
いてある。当然のことである。
だが、中学校は、小学校と違
い、学級担任でも、自分が担当す
る教科とホールームや算数の時
間を除けば、クラスの生徒と接す
る時間といへば、さりとて、
中学校の先生に見てもらわざ
らこなう。相次ぐ、「じめどよむ
自然を配り、不規律な育む方から
しないが、正直、やう思ふ。
自殺や殺人が
起きた学校の、
被害者への対応
がつを認めて
はいわただがえれ
くら返る。これ
でも人の師かど、地団太踏む思
だ。
生徒指導で、同じような失敗が
繰り返され、子どもたちが死んで
いくのを知ると、何と錯感だ。と
腹立たしく。
だが、立場を絶えて、自分が中
学校の教師だったら考えてみ
る。困ってお未だのじいほいわ
い子のいたちを相手だと、うまいや
うのデータでも、英國が二十一
人、フランスは二十六人、旧西ア
イツが十五人、旧東ドイツは三
十人が、日本は全国平均で三
十四人もいる。

クラスの生徒数を減らすかとい
うかり検討している子供たちも
いたを指摘することが、どちら
もむずかしいか、素人でも想像がつ
く。なのに、文部省は学校規模を
縮小しない。大蔵省の反対を既得
権利だといふからだ。
その上、学校週五日制である。教
科の授業時間を確保するために、
学校現場の縮減が、ついに学校で
じきだ。行政
改革、公務員の
削減が最大の國
家的問題にな
ってしまった。
「政治」しかな
い。
児童生徒が減るために、四年後
には、三万人の教員が全国から消え
る。それを減らさずに、三十五人
学級づくりに回せないのか。
すればこののか。
教師を貰めるだけで、いじめ
解決しない。われわれがやらないけ
れはならないこと、たくさんあ
る。学級縮小をやめるといふと
うのデータでも、英國が二十一
人、やの一つだと思つ。

小規模学級めざし声を

「政治」しかな
い。
児童生徒が減るために、四年後
には、三万人の教員が全国から消え
る。それを減らさずに、三十五人
学級づくりに回せないのか。
すればこののか。
教師を貰めるだけで、いじめ
解決しない。われわれがやらないけ
れはならないこと、たくさんあ
る。学級縮小をやめるといふと
うのデータでも、英國が二十一
人、やの一つだと思つ。